

平成 29 年 10 月 31 日

筑紫野市議会

議長 横尾 秋洋 様

会派市民会議

代表 辻本 美恵子

研修報告書

下記の通り、研修を受けてまいりましたので、ご報告申し上げます。

記

日 時 : 平成 29 年 8 月 17 日 (木) ～19 日 (土)

研修先 : 第 9 回全国政策研究集会 IN 新潟

会 場 : 新潟国際情報大学(新潟市)

参加者 : 阿部靖男、上村和男、白石卓也、西村和子、辻本美恵子 (5 名)

内 容 :

(1) 全体会

記念講演

テーマ:「分かち合い」の財政で地域再生を実現する

講 師: 神野直彦さん (日本社会事業大学学長)

(担当: 西村) 別紙①

トークディスカッション

(担当: 辻本) 別紙②

パネラー: 米山隆一さん (新潟県知事)

パネラー: 佐々木寛さん (新潟国際情報大学教授)

パネラー: 神野直彦さん (日本社会事業大学学長)

(2) 分科会

I-1: 日本海・東アジア地域の平和と共生

(担当: 上村) 別紙③

I-2: 社会的連帯経済と自治体政策

(担当: 辻本) 別紙④

I-3: 子どもを地域・社会で育てる

(担当: 阿部) 別紙⑤

II-1: 原子力と地方自治・地域の自立

(担当: 白石) 別紙⑥

II-2: 議会改革 自治体議員の役割を今問い直す

(担当: 西村) 別紙⑦

II-3: これからの介護は地域包括ケアの現場から考える (担当: 阿部) 別紙⑧

(3) オプショナルツアー

① BRT新潟市の公共交通網整備の現状と課題を見る

(担当: 白石) 別紙⑨

8 月 17 日 (木) 13:00～17:00

② 市民発電「おらって」にいがた見学

(担当: 辻本) 別紙⑩

8 月 19 日 (土) 12:45～16:30

(4) 自主研修「新潟市食育・花育センター」見学

(担当: 辻本) 別紙⑪

8 月 18 日 (金) 9:00～12:00

第9回全国政策研究集会 in 新潟
基調講演 「分かち合い」の財政で地域再生を実現する 報告

日時 平成29年8月18日13時10分～14時30分

場所 新潟国際情報大学 講堂

講師 神野直彦 さん 日本社会事業大学学長

《始めに》

本日のテーマは私の著書『分かち合いの経済学』から取られたのだと思う。この本は日本では売れないが韓国では大変売れている。韓国大使館からも講演の招聘が何度もあったが都合で行けなかった。どうして何度もお誘いいただくのかと尋ねたところ、ソウル市長が裏表紙に「他者の幸福を自分の幸福と考えるすべての人々とこの本を分かち合いたい。」という最後の言葉で推薦文を書いてくれていることが分かった。

「分かちあい」というのは元々スウェーデン語で社会福祉を意味する「オムソーリ」という言葉で表している。これは、日本より広く教育・医療も含む対人社会サービスが全て含まれ、オムソーリは、「悲しみの分かちあい」という意味である。スウェーデンで「教育も悲しみの分かち合いか。」と尋ねるとそうだという答えであった。

子ども手当の議論をしている頃、ストックホルム大学で研究員をしている訓覇^{くるべ}さんが日本に帰国して大変驚いたことがあった。子どものいない家庭は「私たちには子どもに恵まれず不幸なのに、どうして子どものいる幸せな家庭のために子どもを育てる費用の負担をしなければいけないのか。」と言い、他方子どもをもつ家庭は「あなた方の老後を支える年金は私たちの子どもが負担するのだ。」と反論している。それを聞いた訓覇さんは、「日本人には今、連帯という気持ちはないのですか。」と私に尋ねたので「日本では喪失してしまいました。」と答えた。分かち合いとはそういう意味であることをご理解いただきたい。

1. 状況を「理解」するということ

(1) 状況を「理解」するということは、単に状況を知ることではなく、自分たちが生きている状況すべてに責任を負うことである。

例えば、戦争になったとき、実は自分は戦争に反対していたのだ、と言っても免罪符にはならない。状況を理解するということは単に知識だけでなく、体系づけて整理し、自分の生き方と状況を結びつけて初めて理解したということになる。

(2) 世界中を駆け巡る憎悪と暴力の溢出

私たちは、世界中に憎しみと暴力が溢れる状況に生きている。覇権国のリーダーが憎しみを煽っている。我々は、憎しみが高まったとき、ごく些細な出来事で大戦争に走っていくことは歴史上、何回も経験している。

混乱に混乱を重ね、これからどのような状況に向かおうとしているのか分からなくなっている。

(3) 万人の万人に対する闘争への不安

戦後は、多くの人々が未来を信じていたが、現在、未来を信じられない時代に突入している。戦後責任ではなく戦前責任（来たるべき戦争にどのような行動をとるべきか）を考える時期になっていると考える。このように憎しみと暴力が溢れている理由は誰にも分らない。

(4) ギリシャ神話のアンティゴネの不安

ギリシャ神話にある「アンティゴネ（エディプスの娘）の悲劇」のように、現在の世界を覆っている不安は、人間と人間の結びつきが弱くなった根源的な不安である。

人間は自分の意思と関係なく生まれ自分の意思に反して死んでいく。孤独にならざるを得ない。従って生きている間は人と触れ合うことによって人間になろうとするが、それを孤独にさせられるのは最も不安となる。人と人の結びつきである共同体連帯が失われた不安感が世界を覆っている。

このような中、経済人類学者のブランニンが言うように、社会的に防衛しようとする反動が強まり、暴力的手段を行使してでも失われつつあるイスラムの共同体を守ろうとする宗教原理主義などが台頭してくる。

アメリカでは、伝統的な白人を中心とした共同体が崩されてしまうという不安感が蔓延してトランプ大統領の台頭となった。

もう一方でイングランドは、ただでさえ崩れつつあるイングランドの共同体が崩れ去るという不安を抱き、EUに留まっていると国境の管理ができなくなる。

押し寄せる移民を阻止しようという国家主義的原理主義が台頭してくる。

2. 歴史の「峠」としての危機（Crisis＝分かれ道）を乗り越える

私たちは、第2次世界大戦を乗り越え、重工業化によって経済成長してきたが1973年の石油ショックにより、これ以上自然資源を乱費することが許されないとはい知った。次のモデルを苦勞しながら作ろうとしたが作れずに右往左往している状況である。

(1) ポスト福祉国家の二つの分かれ道

1973年の石油ショック後アメリカではカーター政権が誕生した。カーター大統領は、「重化学工業化による大量生産大量消費による自然資源の乱費は行き詰まった、これからは化石燃料に依存する時代ではなく、再生可能エネルギーの時代だ。」と宣言しホワイトハウスの周囲をソーラーパネルで覆った。

3. ポスト福祉国家としての地方分権ーグローカリゼーション

(1) アングロサクソン・アメリカン型の中央集権的「小さな政府（非再分配政府）の道」ー自己利益最大化（自分さえよければ）

福祉国家に代わるモデルとしてアメリカ・ヨーロッパが取ったのは新自由モデ

ルであり、レーガン大統領は 2 つのことを述べた。

①「福祉政策を進めたために国民は勤勉さを失い、家族を形成し互助することを崩壊させた。これからは貧困との戦いではなく、貧困者との戦いである。」と政策を変更した。

②「再生可能エネルギーは違う。原子力発電の時代である。」この考え方が世界を闊歩していく。

(2) ヨーロッパ社会モデルの「参加型再分配国家への道」—暖かい手と手をつなぐ

ローマ法王が 1991 年に危機の時代に出す回勅を出す際、経済学者の宇沢弘文氏に相談した。宇沢弘文氏は、テーマを考えることを提案し、「社会主義の弊害と資本主義の幻想」とした。1891 年に大恐慌がおこり、社会問題が多く発生した。その時のレオ 13 世の著書の副題の『資本主義の弊害と社会主義の幻想』を逆にしたのが、このテーマである。同時にローマ法王は、社会主義と資本主義を超えて人間の尊厳と魂の自立を可能にする経済体制はどのようなものか、と問われた。

ヨハネパウロ 2 世は、2 つの環境破壊を指摘している。1 つは自然環境の破壊。人間はようやくその重要性に気が付き始めた。もう一つは人的環境の破壊である。人間と人間が暖かい手を取り合っていく環境を破壊しつつある。この人的環境については、人間はその存在すら意識していない、と指摘している。

その結果として新自由主義的社会の中で自然環境の破壊と人的環境の破壊の進行する時代となったが、ヨーロッパでは新たな時代づくりの模索が進んだ。

福祉国家を支えて生きたのは大量生産大量消費を支える重化学工業であるが、それが限界に達した。しかし、福祉国家がもつ、雇用や福祉を進めるメリットをいかしながら新たな状況の下で新たなヨーロッパモデルを形成できないかと考えた。ヨーロッパモデルは、参加なき再分配型から、人々を参加させながらの参加型再分配型への変換を模索した。

(3) 相互依存の運命共同体を下から上へと積み上げる→補完性の原理

補完性の原理で下から上に積み上げて運命共同体を作って行こうというのがヨーロッパの考え方である。

確かに世界はグローバル化した。これは、生産要素である労働力・資本が自由に世界を動くことを指す。既に商品が世界を動くことは 19 世紀後半の自由貿易主義の時代に実現している。人の移動は言語と国境の問題があるが、資本も統制しなければ動く。従って第二次世界大戦後のブレトンウッズ体制（IMF 体制）では、アメリカだけが金兌換の義務を負い、他の国々は通貨をドルにリンクさせて為替相場を維持する義務（固定相場制。日本は 1 ドル 360 円）を負った。これにより資本は自由に動かなかった。資本のコントロールにより所得の再分配を行おうということである。

国境を超えることのできる（国境を管理できない）自治体は所得の再分配はできない。それをすれば貧困状況にある人が押し寄せ、所得の高い人への課税を高くしなければならず、所得の高い人が外部に流出して自治体を維持することができない。（財政学では、貧しい人は富裕層を追いかけると言われているが。）

福祉国家（所得の再分配）と自由交易を両立させるために資本統制を認めて実現したのが現在の我々の福祉国家である。1973 年のオイルショックと同時に固定為替相場が変動為替相場へと移行し、市場で通貨の価値が決まることになった。

現在の政策は混乱しており、金融政策に依存し過ぎている。金融政策に携わる人たちが物事の本質に苦しんでいない。貨幣とは何かを分からないで進めている。

人が通貨に対して強い関心を持つのは、国が強制通用力を与えているからである。

しかし、強制通用力を与えることにより紙幣は貨幣としての交換手段・価値尺度・価値保存機能等を必ずしも持つわけではない。戦争直後の食糧不足の時代は、食料の買い出しに行っても農家の人はお金と食料を交換してくれなかった。強制力を与えても、貨幣は貨幣を媒介にした人間の信用関係が成立していないと通用しない。（硬貨は貨幣ではなく補助貨幣であり、20 枚しか貨幣に交換できない。）補助通貨を信用して持っているのは受け取りを拒否されないだろうという信頼関係を与えているからである。貨幣に対する信頼関係は人との関係により強まったり弱まったりする。貨幣に対する信頼関係が強まっている状態をデフレーションといい、貨幣に対する信頼関係が弱まっていることをインフレーションという。

政府は何故、自分が強制通用力を与えたものに対して自己否定するようなインフレーションを進めようとするのか。普通に市場機構を動かすのであれば、通貨価値を一定することが論理的であるのに「まだインフレになっていない。」というのはどういうことなのか。

更に、マイナス金利とはどういうことか。ヨーロッパの統一通貨ユーロに加盟していないデンマーク・クローネやスイス・フランがユーロの価格が不安定になると通貨価値が上がりマイナス金利が入った。投機が終わると元に戻っていた。しかし戻らず、ヨーロッパ中央銀行が量的緩和に入りたかったがドイツが異論を唱え入れず、一時しのぎとしてマイナス金利をとったところ抜け出られなくなった。日本も同じである。抜け出たら地獄となる。

資本が世界を動くと再分配ができなくなるという話である。そのためにヨー

ロッパは、国民国家を超えたEUを形成し産業・生産活動に対応していこうとし、通貨統合を行った。

(4) 国民国家の機能を上方と下方に分岐させるーグローカリゼーション

一方、人間の生活は国境を越えて動き回るものではない。地方に根付き家族やコミュニティを形成し営まれるものである。これまでのような現金による再分配ではなく、地方自治体に、サービスの給付により市民の生活を守らせようとしたのが地方分権である。

グローカリゼーション（グローバリゼーションとローカリゼーションを合わせた言葉）は、一方でグローバリゼーションとして国民国家を超える機関を作り生産活動に対応しながら、他方で生活活動については地方分権で身近なところで対応していこうという元々のヨーロッパ社会モデルの考え方である。

4. 地方自治体の使命拡大

中央政府の現金給付による所得再分配の限界を、現物給付（サービス給付）による生活保障で補強する動きが出てくる。

*財政の三機能

①資源再分配機能 *地方自治体はこの機能のみ

⇒公共サービス提供機能。市場では提供できない防衛・警察等

（ 地方自治体は、地域社会の実態に合わせて教育・医療・福祉サービスは提供できる。事実上の所得再分配となるサービス提供となる。 ）

②所得再分配機能

③経済安定化機能

（ 景気政策は金融政策（通貨を発行する権限）とのセットの必要。これをしようとする自治体が出てくるのでややこしくなる。 ）

5. 日本における地方分権の推進

*1993年の国会における「地方分権の推進」に関する決議

国会で満場一致記決議された目的は「ゆとりと豊かさを実感できる社会」「成長優先から生活重視」をめざすことであった。

更に重要なのは、未知なる脱工業化社会を目指さなければならないということである。

日本は少子高齢化におびえているが、子どもを産めばいいだけの話である。「人間」は「人口」ではない。一人一人かけがえのない個性を持った人間を、皆同じとみて掴み始めたら「人口」になるのである。人はいつ人口になったのか。しかも出生率は2人以上なら分かるが、1.8を目指すというのはどういうことなのか。

6. 脱工業社会へ舵を切る

(1) ジョン・スチュワート・ミルの教える脱工業社会

ジョン・スチュワート・ミルは、人口はロジスティック曲線（S字曲線）で頭打ちになると説いた。人口が爆発したのは工業化したからである。日本も明治時代に急上昇した。人口の頭打ちは悲観することではない。生産性をあげ人口を増やしてきたが、人間を向上させるために生産性を使うことができ、生産性を発揮し技術革新ができ、ハッピーな方向に回転していく、というのが彼が予言したことである。

昭和12、3年ごろ、当時の厚生省が結婚十訓というのを出す。「産めよ増やせよ国のため」であった。また女性の勤労働員も進めた。現在も同じこと「女性の活躍」を言葉を替えて言っているだけである。

(2) ノーベル経済学賞に輝いたサローの忠告

私たちが、脱工業化で気を付けなければならないのは、ノーベル経済学賞受賞のレスター・C サローが書いた1冊丸ごと日本への警告書である『資本主義の未来』の内容である。ルールが変わったことに最後に気が付くのは、前のルールでの勝者だと言っている。日本は確かに、第二次世界大戦後の重化学工業化の過程でトップランナーであり優等生であった。しかし重化学工業の時代は終わり知識集約産業やサービス産業に舵を切って行かなければならない時代になっているのに気が付いていない、と警告している。

7. 「質」の経済への三つの基本戦略

大量生産大量消費の時代が終わり、これから私たちに求められるのは、量の経済ではなく質の経済に転換することであり、それは人間の知恵である。これまで工業で主として使ってきたのは人間の筋肉系統の能力であるがこれからは神経系統の能力あるいはシンパシーである。知識を増やそうとしたときに必要なのは、競争するのではなく、お互いに惜しみなく与え合うことである。知識は蓄えて置いては意味がなく、オープンにしてお互いに惜しみなく与え合うと知識は育つ。

アメリカの製薬会社の7割が新薬を開発する際、アマゾンのシャーマンを訪ねる。シャーマンは、「あの木の皮があの病気に効果がある。」など、一人が約5000もの自然界の薬効を知っている。製薬会社はそれを聞き出し、この成分がこの病気に効果があると分析して新薬を作るとのことである。ところが、シャーマンたちの村は依然として貧しい生活をしているので、ブラジル政府がこれに抗議し、製薬会社がシャーマンたちの住む集落を対象に開発基金と称して基金を設けた。しかし、集落の住民達は、この知恵は暗黙知として祖先から伝わるものであり、私達のものではない。すべての人達のために使えと伝えられているので我々はもらえないと断ったとうことである。この話のように知識は惜しみなく分かちあうものである。

(1) 第1戦略—人間的能力向上戦略

質の経済への転換へ向けて何をするかといえば、人間の人間的能力、新しいこ

とを考えていく能力を築き上げていくことである。これには「盆栽教育」から「栽培教育」への転換が必要である。盆栽は、曲がりたくもないのに曲げる、教育とは型にはめるものだと思っている。そもそも「これ 500 円にまからない?」「勉強しときます。」というように、勉強とは無理をすることである。

これに対し栽培教育とは何をするのか。伸びたいように伸びなさい。それぞれの人は、どんなに障がいがあってもかけがえのない能力を持っており、教育は伸びられるように肥料を与え害虫などの阻害要因の排除をすること、やり直しがきくということも重要である。

(2) 第二戦略—生命活動保障戦略

もう一つは単に人間的能力を向上させるのみでなく健康であるということである。私たちが生命活動を継続するためには環境と医療が不可欠である。

環境と医療に力を入れることは新しい産業の技術革新と「宝庫」である。短期的に考えると分かりにくいだが、例えば、網膜剥離の治療にはレーザー光線機器が不可欠であるが、スイス製で 1 か月のレンタル料金が 4 千万円もする。日本は MRI は普及しているが、治療機器はほとんど作っていない。人工関節も作っていない。これらで医療費は増加しない。

ニーズとウォンツを間違えてはいけない。ニーズは生きていくために不可欠なものであり満たされれば止まる。インフルエンザの特効薬を金に飽かせて吸いまくるなどということとはあり得ない。治癒すれば不要となる。

ニーズを超えて膨れ上がるのがウォンツ（欲望）でこれは市場原理に任せておけばよい。財政が行わなければならないことは必要に応じて、不足しているところに提供することである。福祉サービスなどはニーズに応じて違うサービスを提供するが、所得や男女などで差別しないのがユニバーサリズムである。従って合意形成が難しい。これは連帯の意識がないとできない。誰もが誰にも対して不幸にならないでほしい、幸せになってほしいと願い合っているという確信が持てるかどうかである。日本では無理だという人がいるがそんなことはない。

スウェーデンでは、私たちの社会の最も大切な基礎的な組織は家族であると、よく人は言う。家族の中では、ありのままでいながら疲れていると感じることができる。馬鹿なことを言ってもそれが家族だ、と教えている。家族の中で必要に応じて配りあっているので人間の命の鎖をつなぐことができている。空腹で泣く乳児に「あなたは働いていないから」とミルクを与えないということはしない。このように、家族の中で働く能力のない子どももそれを失った高齢者も必要に応じて分配し合ってきた。しかし家族の機能が小さくなり女性も男性も労働市場に出ると家族の機能そのものが弱まってきたのでそれを社会化しようとしたのが年金である。

これを忘れると世代間の損得が煽られる。扶養は、抱え込む家族に負わせるのが社会で担うかのどちらかである。

(3) 第三戦略—社会資本培養戦略

それらの基盤に「悲しみの分ちあい」がある。

私は、税制調査会の副会長を務めたが、そこでの基礎調査で日本の危うさを感じている。最近家族が崩壊が始まっているのを見た。

家族は食事を同じにするものである。ローマの奴隷にも家族で食事をとることが認められていたが、フランスでは75%が家族で食事をとるが、アメリカは30%を切り危機を認めている。理由は、子どもの能力・学力は家族と食事する率に比例するからである。日本も反省しなければならない。30歳代、40歳代の男性を対象に調査すると60%は家族はストレスだという回答が返ってくる。

プラチナ社会という言葉があるが、人生2度仕事をする時代である。同じ仕事の場合は人生二期作。違う仕事は人生二毛作ということである。

女性のストレスを調査すると1番目が経済的な問題で2番目が夫となっている。

共同体を持っていることを確信する意識がないと人間社会は続かない。現在の大変不幸なことは、他者への無関心である。他者への関心は、家族や地域などの共同体で共同作業を行うことで培養されるものである。

他者への無関心による最大の問題は、民主主義に対する幻滅と不信感が広がることであり選挙の投票率に現れる。

OECD諸国を若手の政治学者が研究したところによると、民主主義に対する幻滅度が一番高い国は日本であった。終戦後から急下落し投票率は40%程度である。2番目がイギリス、3番がニュージーランドであった。アメリカは中ごろが一貫して低い。一番信じているのはスウェーデンで90%を超えており、90%を切ると民主主義の危機だと騒ぎ始める。2位はデンマークで80%を切ったことがない。次はノルウェーである。これらは、市場にすべて任せればよいという国々ではないということである。市場は民主主義によってコントロールされなければいけないということである。

もう一つの問題は、他者への関心を失うと環境への関心を失うということである。

私はパリ協定を実現すべく、カーボンプライスのありかた研究会の座長を務め、先日第1回の会合が行われた日の早朝、トランプ大統領がパリ協定の離脱を宣言した。会議の最中にそれに対する閣議の正式見解が渡された。偉いと思ったのは前山本環境大臣が自分の言葉で意見を述べたいと言われ、その原稿には「人類の英知に背を向けるもので、失望と怒りを覚えるものである。」と書いてあった。

日本では昨年9月に地球環境問題に対する意識調査を行ったところ、国民の40.6%が地球環境に関心があると回答している。10年前の調査では57.8%である。この10年間で私たちの誰もが異常気象などを実感しているが意識はどんどん落ちている。希望がないのは、一番低いのが若者で20歳代は10%代で

ある。10代上がるごとに10%上がって、60代で50%を超し、高齢者が将来を心配している。環境破壊されたもとで育つと環境破壊は意識できない。

8. ポスト福祉国家の創出

(1) 福祉国家の行き詰まりとポスト福祉国家の三つのモデル

所得の再分配が困難となり、自治体はそれに代わる何をすればよいか。下の表の社会保障への財政出を見ると、アングロアメリカモデルそして日本は20%以下。ヨーロッパは30%前後。経済成長とは関係がない。

社会保障と経済的パフォーマンス

	社会保障 (公的社会支出のGDP比)	経済成長率 (00-10平均)	格差 ジニ係数	貧困率 相対的貧困率(%)	財政収支 (00-10平均)
フランス	28.4	1.51	0.281	7.1	-4.1
ドイツ	25.2	1.89	0.298	11.0	-2.4
日本	18.7	1.59	0.321	14.9	-5.3
スウェーデン	27.3	2.19	0.234	5.3	0.6
イギリス	20.5	1.30	0.335	8.3	-4.6
アメリカ	16.2	1.82	0.381	17.1	-4.8

注) 公的社会支出は2007年のデータである。ジニ係数と相対的貧困率は2000年代半ばのデータである
出所) 一般政府の財政収支(対GDP比)はOECD Economic Outlook 89 (2011年6月)より作成
経済成長率はWorld Development Indicatorsより作成

公的社会支出はOECD, Social Expenditure Databaseより作成

ジニ係数および相対的貧困率は、OECD(2009), Society at a Glance 2009

ジニ係数は数字が大きいほど格差が大きいことを示す。イギリス・アメリカは格差が大きい。ジニ係数は社会保障にどれくらい財政支出しているかに比例する。社会保障に支出すれば経済成長を阻害する場合もありうるが格差や貧困は解消はできる。

(2) 新自由主義モデルの大失敗—再分配のパラドックス

貧しい人に限定しての経済支援は日本にも生活保護制度があるが、それらを手厚くすればするほど格差が拡大し貧困に陥る。何が決めるかという社会的支出である。

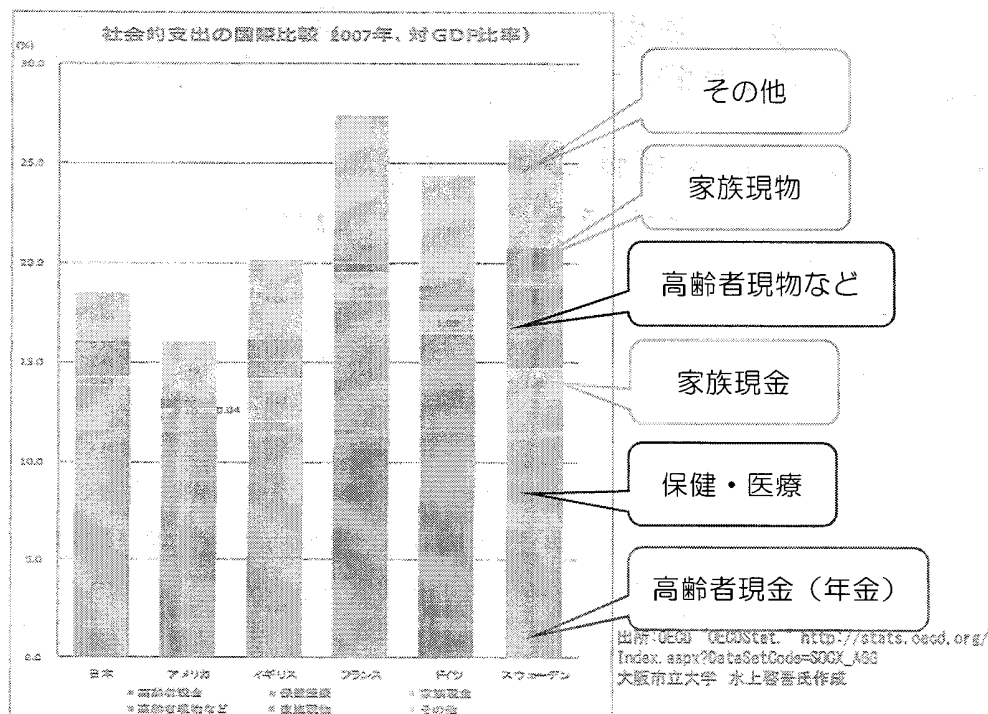
	社会的扶助支出	ジニ係数 90年代半ば	相対的貧困率 (90年代半ば)	社会的支出
アメリカ	3.7	0.361	16.7	15.2
イギリス	4.1	0.321	10.9	23.1
スウェーデン	1.5	0.211	3.7	35.3
デンマーク	1.4	0.213	3.8	30.7
ドイツ	2.0	0.280	9.1	26.4
フランス	2.0	0.278	7.5	28.0
日本	0.3	0.295	13.7	11.8

出所) 社会的支出、積極的労働市場政策支出は、OECD, Social Expenditure Database, 社会的扶助支出は、Tony Eardley, et.al., Social Assistance in OECD Countries: Synthesis Report, Department of Social Security Research Report, No.46, p.35. ジニ係数および相対的貧困率は、OECD, Society at glance: OECD Social Indicators: Raw Data <http://www.oecd.org/dataoecd/34/11/34542691.xls>

(注) 宮本太郎北海道大学教授による作成資料を修正して作成。

9. 旧来型社会セーフティネットを張り替える

(1) 産業構造の転換に対応した社会保障



(2) 経済成長と雇用確保と社会的正義（所得の平等）の同時達成

日本の社会保障は年金と医療保険とで他はほとんどない。ヨーロッパは年金と医療、それ以外の3本柱になっている。スウェーデンと比較するとドイツフランスは年金・医療保険・児童手当は圧倒的に多い。それ以外でスウェーデンは逆転する。逆転しているのは、高齢者現物などで介護を中心とした高齢者福祉サービスで、地方自治体に給付責任あり層が厚くなっている。次の家族現物は育児をはじめとする保育サービスである。その他は、積極的労働市場生活で新しい生産構造に代わるための労働市場で必要とされる職業訓練。

これからは地方自治体が提供するサービス給付で国民の生活を守る方向に転換していかなければならないが、日本はできていない。

社会保険は、正当な理由で賃金を失った場合にその代償として給付されるものである。そのほかに家族内で提供し合っていた養老・育児等のサービスを地方自治体が提供している。これは決定的な差異である。なぜなら、これまでの重化学工業では男性の筋肉系労働中心だったのが、これからの知識集約型・サービス労働に代わると女性の労働者が登場する。これまで、家内とか奥様と呼ばれ、家庭内サービスを担っていた人がいなくなる。このサービスを社会が提供しないと決定的な格差を生じさせる。家庭内の無償労働に制約を受けて労働市場に出ていく人（主として女性）とそうでない自由な人（主として男性）の賃金格差は確実に開く。男性は正規、

女性はパートなどの非正規として分断される。これが重要なポイントとなってきた。

助け合っていく共同体意識を高め合っていくための祭りなどが重要となる。

日本の神道では神々と交流する行為を祭りと呼ぶ。祭りのためにあらゆる職業の相違を超えて準備をする。それそのものが共同体の意識を高め、防犯・防災活動となる。そのような活動を通じながらどのようなサービスを提供して行けるかである。

最後に、第二次世界大戦で爆撃されたケルン（水がきれいな名所で、オーデコロンの語源となった）の地下室に書かれていた言葉を紹介して講演を終わらせていただく。

「 私は日が照っていないときでも
太陽の存在を信じます
愛を感じることができなくても
愛の存在を信じます
神が沈黙しているときでも
神の存在を信じます 」

【まとめ】

10 年ほど前大学の集中講義で、社会保障制度について学んだ帰り、道を行きかう人々一人一人に「協力していただいて感謝します。」といたい気持ちになったことを思い出した。その講義で、保険の始まりは、産業革命当時のイギリスで労働者が帰路パブにより、同僚が負傷して障害者となったという話を聞き、次の犠牲者が出た場合に備えて小銭を出し合い、パブの主人に預けたことが始まりだと聞いた。

失いつつある社会の連帯感という、ある意味オルタナティブな価値観で未知の時代の課題に向かって考えていくことが必要だと考えた。

「ルールが変わったことに最後に気が付くのは、前のルールでの勝者である。」ということは、あらゆることに通じると考える。ルールの変わり目を見抜く力、新たなルールを理解する力、そのうえでの行動力が常に問われていると考えた。考えさせられ、示唆の多い講演であった。

以上

トークディスカッション

「共生と連帯社会をどうつくりあげるか」

日時 平成 29 年 8 月 18 日 14:50～16:15

場所 新潟国際情報大学・講堂

コーディネーター：上原公子（元・国立市長、自治体議員政策情報センター長）

パネラー：米山隆一さん（新潟県知事）

パネラー：佐々木寛さん（新潟国際情報大学教授）

パネラー：神野直彦さん（日本社会事業大学学長）

分断と差別ではなく、連帯・共生の経済・社会の実現に向け、教育や福祉の充実と税負担、持続可能なエネルギーや地域経済など多面的な側面から、国、自治体、市民、そして「政治」の役割と課題を議論。

米山：景気対策を求められるが、県では難しい。産業インフラはつくろうとしている。技術的なもの、試作品的なもの、燕三条のような地域産業の掘り起こしは必要。地域の技術コミュニティは情勢したい。社会の中で弱っているコミュニティが続くようにするのが自治体の役割。

佐々木：未来を信じられなくなってから、私たちは間違った道を進んでいる。市民エネルギーを作る時に、「儲かりますヨ」ではなく『子どもや孫のためにやりましょう』でできた。

巻町の住民投票の運動があつて新潟県では原発に関心がある。他者への関心も含めての議論が必要で、それは業者が働く場があるのかと考えることなど。根っこには新潟ですずっと住みますか？ということがあり、他者を思う文化は異文化を持った人たちとの交流の歴史がある。

米山：地域で造ったものを利用しやすいように・・・というのは国政レベルのこと。

佐々木：新電力の取り組みなど、条例でできることはある。

＊上原：行政が手伝ってくればよかったということとは？

佐々木：新潟市には感謝。職員が結構進んでやってもらっている。今は新潟市だけだが、県行政でも、こういう新潟がいいということを取り上げ、政策化してもらえたらと思っている。

神野：70代は共同当たり前の世代で、次の世代に責任がある。分かち合うこと＝シェアということ。歴史がかかわっていて工業社会ではない。サステイナブルシティはヨーロッパモデルで考える。生活機能を充実させているところに人が集まる。電力を使わないという暮らし方、考え方は一定支持されているが、今、30%の電力需要をあげているのはIT関連。

年間2000億のメールがあり、そのうち1800億は迷惑メール。

エネルギーには質の高いものと低いものがある、どういう仕事をするか、熱エネルギーは電気でなくてもよい。電気でないといけないことを考えたライフスタイルを考えると、十分に私たちの社会は回っていく。個人でできないことを社会が、地域やコミュニティができないことを行政が。また、市民運動でできないことは行政がする。「公」とはすべての人が参加できること。

*中央政府のデザインした政策を、きっちり守らせるのが「行政」になるのかもしれない、不法不正がないように・・・そして、行政の抜け落ちたところを、市民がしているのか。

*経済的に原発はありえないのではないのか？

米山　：佐々木：原発依存ということを見てみると、柏崎地域にとってどうだったか、原発以前の方が元気だった、今、なくてもどうもなっていないのに、驚いている。原発が経済発展だというのはない。だからと言って、今、何ができるかというと難しい。

人が集まって、発展するというのは基本。

佐々木：環境と文化がこれからの社会づくりの基本。補完性の原理。市民団体はエネルギーも食も教育も自分たちでできるのではないかと考えている。「おらって」ではエコの文化を広めたい。

神野　：明治20年に人口調査をした時に、新潟は200万、石川170万、富山140万、今も変わらない。東京はその時70万だった。食べ物があるところに人は住む。人間が生活できる地盤があれば人は住む。燕三条のような地域の良さを伸ばし、教育の良いところは評価してほめること。自分たちの良いところを伸ばすべき。

米山　：暮らしの環境をよくしていく。幻想との決別しかない、巨大プロジェクトが地域に貢献するという幻想がある。市民の目で造っていくしかない。それに基づく行政しかない。分断が進んでいる。地域コミュニティを再興していこうと思う。SNSでも話しかけていきたい。

<まとめ>

コーディネーターがまとめられた、「協同する力が自ら必要なものを作り出す。民主主義が重んじるのは『自律』する市民が作り上げること。」ということに共感。

何でも行政に依存するのではなく、自分たちの地域に必要なものは、自分たちの力で、作り育てていくということを改めて思った。まっとうな社会では、行政も民主主義の中から生まれたもので、その一部にすぎないと思う。

以上

第1日目 第1分科会 日本海・東アジアの平和と共生

佐々木寛(新潟国際情報大学教授)さんをコーディネーターに江口昌樹さん(敬和学園大学非常勤講師)の『緊張する対北関係―拉致・核・ミサイル問題と日朝・米朝国交正常化』―国連人権理事会「朝鮮人民民主主義共和国の人権状況調査委」(c o i) 報告を踏まえて―と題する講演が行われ、佐々木さんの進行のもとで質疑、意見交換が熱心に行われました。

江口さんの講演は、「自治体平和外交」「管日本海交流圏」「日本海(東海)を平和の海に」という問題提起に始まって、国家・体制の安全保障が朝鮮の最優先課題になっている。安全が確保されれば、外交政策は変化する。アメリカ(韓国、日本)の軍事圧力に対抗する核・ミサイル開発につながっている。対話を推進することが必要だと強調された。日朝間の拉致問題は日朝国交正常化交渉を進める中で解決をめざすこと、他の諸国とも同様の問題があるので強調して取り組むことでの解決の道筋が提起されました。

質疑・意見交換では、10人の参加者から発言があり、民間交流、自治体平和外交などかつて活発に行われた経験を生かして復活させることや地方議員の役割など活発に意見交換が行われました。戦争の危険が取りざたされる状況の中でも平和解決を求める議論が行われることの重要さと平和を願って地域でがんばる皆さんがいるということを参加者で共有できたように思います。朝鮮学校への支援・交流の活動から在日朝鮮人、韓国人の人権擁護活動など、また10年間友好交流の訪朝を続けている報告も行われ。今後のアジアの平和共生にむけた課題、地元での議員、市民活動の参考になった分科会でした。

[白石・上村参加]

分科会 I-2 社会的連帯経済と自治体政策

「共に働く、共に生きる、地域をつくる」ための制度政策の可能性

日時 平成 29 年 8 月 18 日 16:20～18:15

場所 新潟国際情報大学・講堂

講師 1. 日本労働者協同組合 {ワーカーズコープ} 連合会

専務理事 田嶋康利さん

2. ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟

専務理事 武田貞彦さん

1. 社会的連帯経済と自治体政策

(1) 社会的連帯経済とは

社会的経済と連帯経済という二つの運動が組み合わせられた造語で、新自由主義社会的排除への対抗の文脈で生まれた表現。おもに、協同組合、NPO、財団、共済組合が社会的経済を構成している。

協同組合は組合員全員による民主的な運営が可能であること、株主のためだけではなく、自らが出資して事業資本を形成し、組合員の共通の利益を実現するために経済活動を行う。また、組合員だけでなく地域社会のためにも、活動を行うことから社会的経済の一員として認められている。

(2) 連帯経済とは

- ① 貧困、排除から抜け出そうとする自立した運動。フェアトレード、マイクロクレジットなどの運動も連帯経済の運動。
- ② 連帯経済は、市民参加を通して経済を民主化することで貢献する、様々な活動の集合体。国家や市場だけでない、多元的な経済が姿を見せ始めている。

(3) 社会的連帯経済の担い手としての社会的協同組合

① イタリアの社会的協同組合

2005 年 12 月 31 日現在で、7363 組合、約 24 万 4000 人の有償労働者、3 万 4000 人が無償（兵役代替ボランティア 3000 人、700 人が宗教関連者、3 万人がボランティア）。

71.2%が女性で、総体として約 64 億ユーロの事業をしている。

② 国境を越えて広がる社会的協同組合

ポルトガル、カナダケベック州、ギリシャ、スペイン、フランス、ポーランド、ハンガリー、ウルグアイ、韓国に広がっている。

(4) 社会的排除との戦い

- ① 社会的排除とは、「失業、低熟練、低所得、劣悪住宅、高犯罪発生率を生む環境、家庭

崩壊、健康状態の悪さ、といった相互に関連する問題が組み合わさった状態に置かれている個人または地域に生じる問題」と定義されている。イギリスでは、労働党政権下で、社会的排除問題に取り組むソーシャルインクルージョン（社会的包摂）政策を最重要課題に位置付け 1997 年末に「社会的排除対策室」を設置。

- ② 「社会的排除と闘う」社会的企業は、コミュニティのニーズや、ほかにニーズに根差した社会的目的をシチズンシップを基礎として達成するために、財やサービスの精算と供給を継続的に遂行する市民事業体。社会的企業の事業と経営が利潤最大化の動機によってではなく、「人々の労働と生活の質」と「コミュニティの質」の双方を向上させるという社会的目的を達成する非営利の動機によって遂行されることを意味する。
- ③ 日本では、生活困窮者自立支援制度が 2015 年度に開始されたが、その社会的包摂の政策・制度化は不十分と言わざるを得ない。

（５） コミュニティ経済という視点

- ① コミュニティ経済とはなにか。
 - ・経済の地域内循環（ヒト、モノ、カネ、が循環する経済）
 - ・「生産のコミュニティ」と「生活のコミュニティ」の再融合
 - ・経済が本来持っていた「コミュニティ」的（相互扶助的）性格の再評価。
 - ・有限性の中での「生産性」の再定義。

（６） 生活困窮者自立支援制度の就労支援

認定就労訓練事業に社会的企業型・・・法施行以前から社会的企業の実践は各地で展開されてきたが、公的支援はない。

（７） 日本労働者協同組合（ワーカーズ・コープ）連合会

- ・市民や働く者が協同で出資し、経営に参加、地域の必要に応える仕事を協同で起こす「協同労働」の協同組合。
- ・労働者協同組合、高齢者生協、老境を目指す組織の連合会として 1979 年に結成。
- ・失業者当事者の就労創出の運動から出発し、ビルメンや物流、地域福祉（子育て、介護）、生活困窮者自立支援制度等を活用して、社会的困難にある人の自立、就労支援の事業を展開、農林業などの第一次産業にも挑戦。（就労 1 万 3500 人、335 億円、2016 年度）、社会連帯運動を展開する組織を立ちあげる。

（８） 社会的連帯経済の国・自治体政策

- ① 広島市協同労働プラットフォーム事業
- ② 登米市震災対応人材育成事業

（９） 協同労働の協同組合の法制化

- ・「働く者が労働条件を協同で決められる働き方」、その働き方を保障するための非営利組織が「協

同労働の協同組合」

- ・法の早期制定を求める地方議会意見書採択 879 議会（2016 年 7 月現在）
- ・組合員は、労働基準法第 9 条に基づく労働者。
- ・就業規則や労働契約などの労働条件は、総会（場合によっては事業場）での議決に基づいて決める。
- ・設立手続きは、準則主義（届け出制度）による。
- ・共同組合の軽減税率を適用する。
- ・コミュニティ事業・就労支援条例（案）
- ・「公的訓練・就労事業制度」の提案

2. ささえあい生協の実践

- （1）新しい働き方「協同労働とは」
- （2）ささえあい生協は福祉生協です。
- （3）協同労働の「仕事おこし」の基本。

事業所設立、運営上の必要な要素は

- ① ゆめ：福祉・生きがい・仕事おこしの意義・目標
- ② ひと：人材・スタッフ確保（理念に共感して事業推進者足らんとする人）
- ③ もの：拠点と必要設備（事業に必要な拠点と設備の確定）
- ④ かね：設立資金と運転資金（出資金と助成金、補助金、組合債など）

- （4）地域住民と共同して事業所づくり
- （5）ささえあい生協は地域に事業・活動を広げる。
- （6）新しい公共

「ささえあいと活気のある社会」を作るための、様々な当事者の自発的な共同の場
日本には、古くから、結、講、座など、様々な形の知恵と社会的技術があった。
公共は「官」だけが担うものではなかった。公共は「市民の公共」しかない。

<まとめ>

連帯経済は、市民参加を通して経済を民主化することで社会に貢献するという考え方は、自助、共助とは異なる、市民の主体的な関わりから生まれた、市民自治の形といえる。「公共」は、官ではなく、市民自らが作り出すものと改めて、認識することができた。

市が進めている「コミュニティ」構想も、突き詰めてみれば、市民参加を通して、「たすけあい」の仕組みを作ることであり、そこに経済がともなえば、コミュニティビジネスとして、成立進んでいくとしていくのだと思う。

以上

分科会Ⅰ－３ 子どもを地域・社会で育てる

日 時 : 2017年8月18日～19日
場 所 : 新潟市 新潟国際情報大学
講 師 : 新潟県立大学准教授
小池 由佳

【子どもを地域・社会で育てる】

*今、「子ども」が「家庭」や「住み慣れた地域」で「普通に暮らす」ことが難しい時代である。

(一)「家庭」や「住み慣れた地域」で起きていること。

①家庭で起きていること。

- ・児童虐待 = 児童相談所における虐待相談件数は平成18年37323件が平成27年103、286件と大幅に増加している。
- ・子どもの貧困＝「子供の貧困率」が2015年時点で13.9%(7人に1人)に、前回調査(12年時点)16.3%からは2.4ポイント改善したが、ひとり親世帯の過半数は貧困状態のままで、依然厳しい状況が続いている。

子どもが1週間に朝ご飯を毎日食べる割合は90.1%、5日以上4.4%、まったく食べないは0.9%と食事もとらないという大きく改善されているが、映画鑑賞、遊園地、海水浴に連れていく事や携帯を持たせる等、大半の家庭が普通に暮らす、おこなうことが出来ない。

また、困窮経験で、食料が買えなかった経験では、「よくあった」「時々あった」「まれにあった」との回答の割合は15.5%、衣料では22.6%となっている。

(新潟県子ども貧困実態調査から28年11月)

(二)「住み慣れた地域」で起きていること。

①社会的養護施設への入所児童の増加。

＝なんだかの事情で親が見ることのできない子(2才～18才)を社会で見る。

＝里親、ファミリーホームへの委託児童数平成11年度末2、122人平成27年度末6234人(2、94倍)。

＝乳幼児の入所児童数は平成7年10月が、2、566人、平成28年10月では2、901人(1、13倍)

児童養護施設の入所児童数平成7年10月が27、145人平成28年10月27、288人(1、01倍)。

＝受け入れ施設の設置数については児童養護施設は平成13年10月で551ヶ所、平成28年10月603ヶ所、乳児院の設置数平成14年10月114ヶ所、平成28年136ヶ所(1、19倍)となっている。(厚生労働省「社会的養護の推進について」の出典より)

②住み慣れた地域で支えきれないこどものうけとめ場としての登場。

=親・子や、または子ども1人でも安心して訪れることが出来る無料、あるいはあんかな参加費で食事が提供される居場所である「子ども食堂」の登場。

=家庭での虐待や養育放棄(メグレクト)などにより「今日泊まる場所がない」という子どもを受け入れる緊急避難場所である「子どもセクター」がある24時間スタッフが常駐し、子どものそばに寄り添い、子どもが落ち着いて生活できるよう支援するセクターに滞在できる期間は1週間から2ヶ月程度を目安とする。

《まとめ》

子どもとして、当たり前権利とは「3度、3度のご飯が食べられること、安心して眠れることができること、家族、地域から離れ離れの生活にならないこと、地域福祉と社会的養護、支えあい・助け合い、そして「住み慣れた地域で」暮らし続けることが出来ること。

福祉=「ふ」つうの「く」らしの「し」あわせ。子どもが「普通に暮らせる」ような、地域・社会を創ることが子どもの幸せを育てることと感じました。

以上

第9回全国政策研修会 in 新潟
分科会Ⅱ-1 原子力と地方自治・地域の自立

日時 平成29年8月19日 9時30分～11時30分

場所 新潟国際情報大学 セミナー室

講師 藤堂史明さん 新潟大学准教授

桑原三恵さん いのち・原発を考える女性の会

コーディネーター 末田一秀さん はんげんぱつ新聞 編集委員

藤堂史明さん桑原三恵さん報告

主な内容

- ① 環境経済学と「経済価値」の取り扱い
- ② 放射線リスクとその受容合理性
- ③ 原子力災害対策と地域におけるリスクの受容
- ④ 地域振興、通称「原発の経済効果」の内容
- ⑤ 柏崎刈羽原発と柏崎市の産業と経済の関係
- ⑥ 地域振興には原発は役立たない
- ⑦ そもそも矛盾した原発と地域の自立

- ① 環境経済学と「経済価値」の取り扱い

エントロピー経済学の考え方

- ・貨幣価値を基準とした政策には名目的価値である信用創造の拡大が、実態的価値と乖離し、生産を阻害すると指摘した

- ② 放射線リスクとその受容合理性

- ・お金は市場経済でしか意味がなく地球環境や物質の循環等は「買う」ことができない
- ・自然の循環で廃熱・廃物ができる事が経済活動の持続の本質がある
- ・市場の中でしか交換可能なものを対象とした意味しか経済価値は持っていないリスクを経済価値で相殺できるとすることは主観的判断
- ・社会的にリスクを受容することは多くの場合意思決定を行う個人・法人が自分以外の犠牲を受け入れることにすぎず倫理的に問題

- ③ 原子力災害対策と地域におけるリスクの受容

- ・放射線リスクの確率的影響
- ・防護基準は「ならばよい」という意味
- ・限度内基準は医学ではなく経済学

- ④ 地域振興、通称「原発の経済効果」の内容

- ・原発一基に対しほぼ1400億円交付（電源立地地域対策交付金）
- ・原発の建設維持管理の経済効果により経済的波及効果が原発立地自治体にもたらされるはず

- ・ 柏崎市は平成 27 年度決算によると維持管理費が増大し近隣市と比較しても財政力指数は 0.7 県平均の 0.5 を上回るものの全国類似 90 団体中 48 位同平均 0.73 を下回る
- ・ 潤沢な財源が固定的支出を増大させ長期的に財政状況が悪化

⑤ 柏崎刈羽原発と柏崎市の産業と経済の関係

- ・ 経済効果がみられない・・・なぜか
- ・ 産業関連波及効果・・・とりわれ建設業から波及がみられない原子力施設の特殊性
- ・ 他市と比較した場合柏崎市の好条件が良い結果をもたらしていない

⑥ 地域振興には原発は役立たない

- ・ 「経済効果」は「経済神話」
- ・ 経験的データからは原発建設期の建設業の顕著な伸び以外は観察されない
- ・ 先行する 100 社調査でも考察された予想外に原発との関連性の薄い地元産業とも合致する

⑦ そもそも矛盾した原発と地域の自立

- ・ 福島原発の事故により半径 30 キロを超えて放射能が広がった
- ・ 原発の 30～50 キロ内に都市が存在することが原子力災害対策と矛盾する
- ・ リスクに対応した恩恵や、利得を享受して生産活動を増大、人口増加での都市発展は「安全神話」が崩壊した現在の原発の存在と矛盾している

まとめ

- ・ 地域経済の振興のためには地域産業と関連が深く、雇用受注の増大に繋がる産業育成が重要
- ・ 原発からの所得・受注に頼らず経営努力する企業自治体の維持意欲が重要

報告者 白石卓也

第9回全国政策研究集会 in 新潟
分科会Ⅱ－2 自治体議員の役割を今問い直す 報告

日時 平成29年8月19日 9時30分～11時30分

場所 新潟国際情報大学 セミナー室82

講師 福嶋浩彦 さん 前安孫子市長 中央学院大学教授

松谷 清 さん 静岡市議会議員

1. 福嶋浩彦さんのお話

(1) 人口奪い合いの自治体間競争はやめる

どこの自治体でも人口対策を取っている。人口減少の中で取る政策が本来の自治体のとる政策である。現在、人口の多い団塊ジュニアが子どもを産む世代だがその後、産む年代の人口が急激に減少するので、どのような対策を取っても（出生率を上げて）確実に人口は減少する。我々が幸せに暮らせる社会は、出生率を上げることが求められているのではなく、産みたいときに安心して産み育て、子どもたちが豊に育つことができる社会のはずである。そのような社会を次の世代に渡さなければならない。

私が市長時代、必死になって子育て支援、待機児童は1人も出さない、認可外保育所も使わないと決め取り組んだ。子どもの命を直接預かるころなのに認可がなくてできるのなら認可の基準が間違っている、基準を変えられるならそうすべき。必要な基準なら認可外などありえないと考え、完全に認可外保育所ゼロを通した。自治体の本気になって取り組めばほとんどのことができる。国もよくないが自治体も国の責任にするな、と言いたい。子育て支援に必死になって取り組んでも、子育て支援の充実と出生率は余り連動しないのは実証的にも理論的にも証明されている。

人口が減る中で、わが町の人口減を少しでも緩くしようと自治体間で人口の奪い合いを行っている。一方、人口一極集中がよくないと言われている東京23区も交付金を使って人口減対策を行っている。本当によくないなら23区の減らした自治体に補助金を出せばよい。一斉に人口の奪い合いをしている自治体に120%未来はない。もちろん、構造的に、都市部の大学に行った若者が戻らないなど特殊な自治体は対策を取らねばならないが、全体を見たときに、人口が右肩上がりで増加する社会を前提に仕組みを作ってきたから現状がある。

人口が減っても持続可能な仕組みづくりに変えていくことが人口減少対策ではないか。そのために、うまく小さくして質を高めることが求められる。公共施設は高度成長期に数多く建設した。それが2020年代に一挙に更新の時期を迎えるが、子育て支援など福祉に政策がシフトしているので建て替える財源は

ない。地域によって違うこともあるが、考え方の基本が3点ある。

うまく小さくして質を高めるためには

- ①自治体全体で使用している施設(体育館・ホールなど)隣接自治体と共有する。
- ②コミュニティ単位の施設は徹底して質を高め、複合化多機能化させる。学校はその典型で、複合化させるためには施設管理責任者は、ウィークディの日中は学校長、ウィークディの夜間と土日は市長とするなど。
- ③公営住宅は民間のアパートなどを利用する。(民間との連携)

以上建築物としての公共施設は徹底して減らし、機能を維持し多機能化・複合化、民間との連携を進める。

これまで自治体は、市民の要求は全て実現しようと、膨大な無駄や借金をしながら実現してきたがこれからは通用しない。本当に必要なサービスは何か、選択し合意し実行していかなければならない。そこに議会の役割がある。

自治体は財源がないというが、無駄も多い。例えば、(言うなと言われているが)この研修会に新潟市は補助金を出している。全国から人が集まれば経済効果が大きいというが、補助金を出そうが出すまいが参加人数は同じである。従って補助金の効果はほぼゼロである。他自治体も沢山同じことをしている。本当に適切なものを選択していかなければならない。

小規模多機能介護施設の設置が開始された年度の千葉県の補助金は安孫子市が独占した。シンポジウムで隣に厚労省老健局長が座わっていたが、こんな交付金はおかしい、即刻廃止し税源移譲すべきだ、と発言した。批判したら補助金は受け取れないというルールはない。

市民も変わらなければならない。Aの要求をする人はAの要求をする人だけで集まり、Aはこれほど重要だと首長・行政・議会に訴える。Bの要求の人達もCの要求の人たちも同様である。Dに反対の人たちも同じで、同じ意見の人たちだけで集まって活動する。しかし、難しいことではあるが、A・B・C・Dの人達も全部集まって本当に何が必要か、BとCを組み合わせる新しいものを作れないか等を話し合う必要がある。そのための手法を各自治体が模索しているが、無作為抽出で話し合うことの有効性を実感している。

議員は支持してくれている市民の意見を代弁し主張することが最初の重要な役割である。しかし、首長は一人で、選挙時の対立候補の支持者にとっても市長であるから、自分の支持者の代弁は一瞬たりともしてはいけない。常に最初から市民全体の合意をどこに見出すのかを考えなければならない。議員は最後まで代弁をしているだけであれば議会は必要なく市民は直接意見を言えばよい。本来議会は、意見を代弁し議員同士が討議し、市民に代わって市民全体の合意を作っていく。それで首長や行政を動かしていく、これが本来の議会の在り方である。

この役割は、人口減少の時代に特に重要である。これまでは、順番をどうす

るか補助金をどうとってくるかだったが、これからは本当に何が必要かの議論となる。市民も変わる必要がある。議員が市民に代わってあらゆるテーマを論議し合意形成し行政を動かしていくことは議会が行う重要な役割である。

栗山町は、日本で初めて議会基本条例を制定したが、議長が執行部の出席を最小限にし議員間討議を中心に議会を運営していくと定めている。執行部を呼ぶのは最小限に市と定めているのは数少ない。他の条例は10年経過すると進化した例が出てくるが、10年たってもこれを超える条例はない。ここに自治体議会の厳しさが表れている。

議会報告会は自分の意見の主張をしない場であり、議会でこのような議論をしましたと報告する場であるのに、議員間討議をしないで実施できるのは大変不思議である。

議会に首長が提出した提案は修正するのが当然である、とすべきである。私は市長時代、二元代表制を実現するために、市長は市民に選出されているので、例えば予算案は市民と相談しパブリックコメントをもらいながら進め、議会との根回しは一切しなかった。議会に提案してみないと誰が賛成、反対かは分からなかった。従って、8割は可決されたが否決されることもあった。

この条文は賛成できないが、条例そのものは重要なのでやむを得ず賛成したという議員もいたが、そうであるなら修正すればよい。修正には議員間討議は避けられない。また議会の責任は逃れられない。

自治体議会は中央政党の系列化する必要は全くないが、大きな政党は中央集権である。ほとんどが県連の代表が国会議員である。国政政党の国会議員の選挙を手足となって働くのが地域政党であるが、その必要は全くない。そのような組織が地方政治を担うと地方分権にはならない。

A党支持者はA党支持者からだけ意見を聞けばよい。そうでなくB党支持者が何を考えているか知り、意見を言いたい。それは当然で、議会の討議が重要なのはそこであり市民も請願という形で議会に参加する必要がある。

自治は市民一人一人の、これをしたい、このように生きていきたいという思いから出発する。考えがそれぞれ違うから話し合い、合意形成し地域を動かす、それが自治だと考える。しかしほとんどの自治体は国の政策を自治体に合うようにアレンジして実行するのが仕事だと思っているように見える。それであれば自治体は不要で、国の支部か出張所があればよい。自治のための道具が首長であり行政であり議会である、そのような自治をしなければならない。国からという力が大変大きくなっている。昨日の内野さんの基調講演のように、経済成長とは違う市民の幸せを見出し、社会を豊かにしていくために議会は重要である。

2. 松谷 清 さんのお話

議員は、福嶋さんのお話のように少数の代弁者であり、議会は少数の代弁者の集合である。その議会がどうあるべきかは何十年も論議されやっと一つの形が見えてきた。これまでの流れを検証したい。

(1) 現状の課題

- ・ やっと議会は議論が重要だと言われてきたが、静岡市議会でも、当局への質問はするが議員同士の討論はないのが実態である。
- ・ 議員のなり手がいない（無投票）。
- ・ 資料請求権の確保

情報公開制度を使うかどうかという論議もある。議会には審査権があるので黒塗りでも提出してもらっている。

(2) 市民派議員の 50 年の歴史

1970 年代 ベトナム戦争が始まった頃、市民派議員が登場。

1980 年代 生活派（生活クラブ生協）の登場。政治は生活の一部である、という主張。2 期・3 期での交代制

1990 年代 環境派

2000 年代 分権派

このような流れがあり様々な学習会が開催された。

(3) 研究者たちによる議会改革論

早稲田大学マニフエスト研究所、議会改革調査部会 北川正恭教授
自治体議会改革フォーラム 法政大学 広瀬克哉教授 など

(4) 二代表制論と闘う議員像の提示

- ・ 二代表制の中での議員の在り方が課題となっている。
- ・ はじめは少数者の意見の反映として何でも反対と言っていたが、討議することが求められる時代となり、少数者の意見を反映しながら全体をリードすることはなかなか難しい。

1) 『地方議員の逆襲』佐々木信夫 中央大学教授著 では、
地方議員の 4 つの役割として

- ① 公共政策の決定者
- ② 執行機関の監視者
- ③ 政策等の提案者
- ④ 民意の集約者 が挙げられている。

2) 「大阪都構想」に対する大森彌東京大学名誉教授の批判

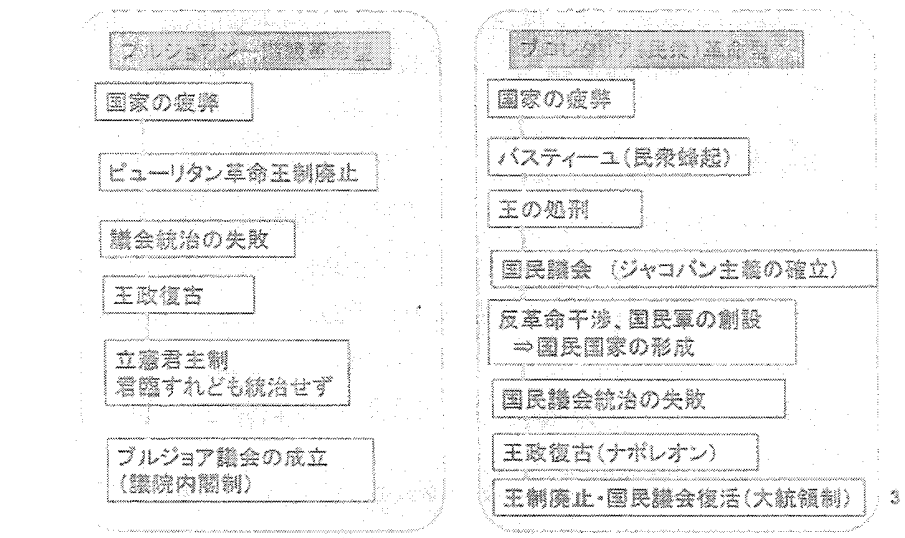
3) 大阪維新の会の政務活動費の用途等不祥事続発の原因分析の必要性等がある。

4) 議会は民主主義を主導する不可欠な機関、という富野暉一郎 福知山公立大学副学長の意見

- ・ 下図のようにヨーロッパの議会の歴史を整理されている。

市民革命から近代議会制度の確立へ

1. イギリス型とフランス型という源流



- ・現代日本の地域社会における議員の役割として
 - * 支持者の理解を代表する議員活動
 - * 利害調整による創造的合意形成
 - * 理事者・執行機関側に対する自律的チェックと提案 をあげている。
- (5) 国政と自治体議員の関係
 - ・自治体議員は、運動プラス首長と対抗しながら、税金の使い道を決め「運動圏と制度圏」の結節機能を持つ
 - ・国会議員も県会議員も市町村議員も対等であると考えている。しかし選挙の規模が違う。
 - ・国会で制定された法律は3年または5年後の見直しが付帯され、自治体議員がその修正に関わるという意味で国政と地域を結ぶ機能を持つ。
 - ・沖縄の基地問題を提起する
- (6) 立憲派自治体議員の必要性
 - ・市民派議員は新たな政治を切り開いてきた。
 - ・市民派議員は全て政党に吸収された。
 - ・市民派議員が横の連携で市民の意見を代表するためには立憲派議員の潮流を作っていく必要がある。

福嶋 国会は立法府で自治体が行うことを決めるので、ある意味自治体の上にいる。国の省庁と自治体は対等である。法律の解释权は自治体にあるがそれを全く理解していない自治体が多い。議員と国会議員は何が対等なのか。国の省庁と自治体行政が対等であるように自立させて行くのが自治体議会の仕事だと考え

る。自治を一番嫌うのが自治体である。消費者庁長官の時、紐付きでなく自治体が自由に使う財源が望ましいと発言したところ、自治体からは紐付きの補助金を維持してほしいという意見が押し寄せた。消費者庁償還は分権分権と言って自治体を突き放す、と言われた。国に決めてもらって責任を取りたくないというのが自治体の思いである。それを自治体議員には是非ひっくり返してほしい。

【質疑応答】

Q：沼津市議会でも議員間の討議が全くない。会派の力関係で決まる。市長と会派の長老とが裏取引で予算が出てくる状況である。議員間で討議し、市民にとって重要なことを選択していくというのはよくわかるが、求められるあるべき姿とのギャップに暗澹たる気持ちとなる。

福嶋：一人で孤立しながら迫害を受けながら、頑張っている議員もいる。多勢に無勢であるという状況を自分の支持者でなく反対派の支持者に伝えなければならない。市民は自由に考えるので、それはそうだと考えてくれる。私の場合は、水道料金に膨大な黒字があり黒字構造だったので値下げを提案した。また駅前に90億の複合文化施設建設の予算が議会を通り、設計図迄できている段階で、白紙に戻した。地下水を水源とした浄水施設を再整備するという件では、塩素を大量に使う急速濾過といわれる塩素処理施設（塩素と水中の有機物が化学反応を起こし発がん物質が発生）が受注するゼネコンが決まりかけている段階でオゾン活性炭法施設に変更させた。

議会ではいかにおかしいかと論証しても最後に与党が目をつぶって賛成すれば通る。何万人署名を集めても行政は無視するときは無視する。だが、本当におかしいということをほとんどの市民が知っているとなると、意外と自治体議会は市民と近いので流れが変わる。重鎮と思われ、その工事のコンクリートを自分の会社が納めるという議員が、支持者から「市長の提案は変だそうですね。」といわれる。最後には自分の後援会長までが「市長の提案は問題だそうだな。」と言い出すと、それまで目をつぶって通すわけにいかないらしく、「私を変えさせた。」と言いたいらしく、「反対」という。

市民は成功体験を得ると、その次におかしいと思うとまた動く。

私が市議の当時は、インターネットがなかったので全市に新聞折り込み、チラシ配布、駅前での訴えをした。文句が出るくらいにチラシを渡す。そうすると本当に変わる。市民の中でいかに多数派になるかである。

Q：執行部から資料を出させるのは大変。

福嶋：執行部と議員の情報量は違うと一般論では言われるが、それは違う。確かに首長は行政の資料は圧倒的に多い。しかし役所の中には自治体政策に必要な情報は少ない。個々に必要な行政の情報を出させるというのは確かにあるが、自

治体の政策に必要な情報は、市民が何に困って、何に怒っていることでそれは地域にある。議員のほうが有利である

○：資料請求して出てきそうだと思うものは請求している。何か隠したい、情報公開を請求したら黒塗りで出てくると思われるものは資料請求してもなかなか出てこないで情報公開制度を使う。その場合は黒塗りになっているところを論点にして行く。その中で疑問に感じることは例えば委員会でこの部分はおかしいと論点を明確にすることが突破口となり、話し合いのきっかけは出てくるのではないか。

福嶋：情報公開制度のほうがより詳しい資料が出てくるというのはおかしくはないか。

○：日進市はプレスリリースの内容は議会に提出しない、と言われた。議会として請求したときは出された。次は情報公開請求し、市長が情報公開請求されたどうしようかと思ったと答え、どうしようかと思ったはないだろうという話になり、同じことに差が出たことをご報告する。

Q：議員が情報公開制度を使うのはおかしい。資料請求権は、公文書請求権と加工資料請求権があると考え。情報公開請求をすることがあるのか。

○：沼津は、力関係があって職員が気を使い、ほかの会派との関係で出しにくいので情報公開で求められれば出しやすいと言われることがある。

○：加工資料を請求する場合には一般質問の通告の際、これこれの資料を提供されたい、と記入しておく。質問の過程で請求することもある。事前に担当課に資料をもらいに行き出してもらえなければ情報公開請求するからどちらにしても同じだと話すと出してくれる。情報公開条例も使うが、担当課に行くと、現課に連絡するからそこで受け取ってほしいと言われる。一般質問で、黒塗りしない資料であれば資料請求で提出すべきと質問したところ、そのようにするという答弁があった。

決算審査の前に事前資料請求を行っている。このように欲しい資料はほとんど手に入れている。(埼玉久喜市)

○：大田区では、2003年に比較すると明らかに委託等に関する資料が出てこなくなった。当初は、プロポーザルや意思決定のプロセスなどが、情報提供という形で提供され、情報公開請求しないと出なくなりついに情報公開請求しても議決までに間に合わなくなった。以前は出していたではないか、と言うと担当課長が請求した内容について説明し、資料は議決後になると言う。明らかに何らかの意図がある。議会事務局の情報調査部に対する調査依頼は会派の申し合わせで他自治体の調査しかしない、という異常な状況になっている。

福嶋：原則を押さえない。議員の請求と情報公開は同じはずなので情報公開請求を議員がするのはおかしい。訴訟までもっていく場合は情報公開がよい。

もう一つ議会ができるのは秘密会を開き、情報請求では非開示や黒塗り資料を提出要求はできる。もちろんその資料は外部には出せない。

Q：委員会の資料は出さなければならない個人の請求は情報公開ではないのか。

司会：本来議員の請求は、議長を通して議会の請求となるが、議会ごとに状況は異なるのではないか。通常は議員イコール議会と受け止めることが多いと考える。そうでなければ議会の活動が制限される。

福嶋：担当課に行って議員がもらう資料は市民がそうすることと同じである。

Q：ごみ処理に関する一部事務組合は、係争中だったので情報公開請求制度は作らず裁判が終了後条例を作るという話であったができていない。請願も3度も出したが実現できていない。自分の所属する議会では取り上げるところで論議することではないとなる。どう働きかけたら一部事務組合が条例を作るようにできるか。

○：市民に訴えるしかないのではないか。

Q：議員間討議の進め方について伺いたい。違いがあって当然の雰囲気や前を進めるために伺いたい。

○：個々の議員の意見を聞く場を制度として設けている。その上で意見を述べている。まとめるのは議長や委員長の役割。賛否の意思を明確にして採決をする形である。

○：全員協議会が、自治法上正式な会議に位置付けられているが、どの程度機能しているか。議会改革の入り口になると考える。

○：合併前の議会で委員会討議を制度化したことがある。審議終了後、執行部が退席し、委員長が「委員会討議を行います。」と宣言し、委員会討議を行ったが徐々に討論と同様になってしまった。歩み寄りを提案し修正案や付帯意見を付ければよいがいつの間にか何も意見が出なくなった。特に賛成の議員が意見を言わなくなった。執行部から何か言われるのだろう。合併後も水道料金値上げがテーマになった際も委員長が委員会討議をと言ったが意見が出なかった。

福嶋：制度だけで考えると難しい。いいかに討議しなければならない議会にするかだ。

○：市民にどのように議会の様子を伝えるかが重要。

地方の中心都市も小さいまちから吸い上げており、人口減少を止める話の危うさがある。

福嶋：地方分権一括法により、それ以前と全く変わったが変わらないのは自治体である。自治体職員の研修で、通達の来ている数を聞くと、通知を通達だと理解して実施しなければと思っている。

法解釈の権限が自治体にあるのに、わからないと省庁に尋ねる。仕組みを使っていない。自治体は分権がいやで責任を持ちたくない。法改正についてい

けていない。

民間委託は質を高めるためであり、コストを下げるためではない。

司会：課題はそれぞれもって帰り次回継続したい。

【まとめ】

人口減でも持続可能なまちづくりには、施設を縮小し質を高めること。本当に必要なサービスは何か、選択し合意し実行していかねばならない。そこに議会の役割がある。議員間討議を中心に議会運営をしていくこと。国に決めてもらって責任を取りたくない自治体。等々厳しいが聞いたかった話でもあった。道のりの壁は高いが、目指すものが整理でき、大変充実した研修であった。

以上

分科会Ⅱ－3 これからの介護は地域包括ケアの現場から考える

日 時 : 2017年8月19日
 場 所 : 新潟市 新潟国際情報大学
 講 師 : 斎藤内科クリニック
 院 長 斎藤 忠雄

【これからの介護は地域包括ケアの現場から考える】

- * 2025年問題とは＝団塊の世代（昭和22年から24年生まれ）が75歳以上の後期高齢者となる人口が2,000万人を超える。
 ＝認知症患者が480万人を超え、MCIを含めると800万人を超える。
 ＝単身世帯又は高齢夫婦世帯が増える。
 ＝死亡者がピークになり生産者年齢人口2015年に比べ25%減少、ダブルケア（介護と育児）の時代となる。

(1) 地域包括ケアシステムとその理念。

- ① ケアシステムとは「在宅で1人死(孤独死ではない)を可能とするシステム。

(1人でも最後まで在宅で、終焉を迎えることが出来る)

理念として注目すべきところは、おおむね30分以内に介護サービスが提供される、日常生活圏域を想定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るあらたな暮らしの支えかた、そのための「医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの整備が必要。

(2) 地域包括ケアを支える介護サービス（地域密着型サービス）

- ① 地域密着型介護サービスとは。

- ・＜居宅サービス＞ 訪問介護、デーサービス、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、ショートステイ、ケアハウス、有料老人ホームなど。
- ・＜施設サービス＞ 特別養護老人ホーム、老人健康施設、介護療養型医療施設。
- ・＜地域密着型サービス＞ 定期巡回随時対応型訪問介護・看護、小規模多機能看護、小規模多機能夜間対応型訪問介護、グループホーム、

- ② 小規模多機能型居宅サービスとは。

- ・29名までの登録、1日15名までの利用。
- ・通い、泊まり、訪問、の組み合わせで、同スタッフによる365日24時間対応できる。
- ・人口1万人規模、(小・中校区規模)、車で30分圏内が1支援センターとして機能しやすいといわれる。

- ・コミュニティの再生＋あらたな医療・介護。

(住民と行政)

(病院と専門職)

③(看護)小規模多機能事業所の実際。

- ・「通い」＝通所介護。「訪問」＝訪問介護。「泊まり」＝短期入所。

- ・24時間・365日の意味。

＝利用者の利用している時間外も臨機応変に対応でき、朝早くから遅くまで利用でき、急な泊りなど、24時間365日利用可能。

＊ 通常のデーサービスやショートステイは決まった時間しかできないのとは基本的にことなる。

- ・多機能の意味＝通い、泊まり、ほうもん、の3つに加えて、お酒、タバコが好きであれば提供するなど、その人の多様性を提供できる。(限度在り)

(3) これからの地域包括ケアシステムは。

- ・高齢者の多様なニーズに応え、自立し充実した地域生活の実現をめざす。

高齢者のみならず、地域で支援を必要とする方々の暮らしを支えられるよう、地域包括ケアを進化させる。

(4) 新たな福祉の提供ビジョンとは。

- ・高齢者、障がい者、児童等、の対象者にかかわらず、包括的・総合的に支援する仕組みを構築するという今後の福祉の方向性示したもの。
- ・基本的な理念は、高齢者、障がい者児童等が集い、誰もが分け隔てなく支えあいその人のニーズに応じた支援が受けられるという、共生型社会の構築である。

(5) 「地域共生社会」とは。

- ・子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし生きがいを共に創り、高めあうことが出来る社会。

＊平成28年6月＝ニッポン1億総活躍プラン～地域共生社会の実現～

＊平成29年5月＝地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の1部改正する法律。(地域包括ケア強化法)

《 まとめ 》

＊「地域包括システム」は高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者、難病、がん患者などに対し、地域と介護、看護、訪問医療と病院、専門職を統合し、ケアの受け手や支え手という垣根を取り払い、生活圏域内で課題を解決する、地域共生社会実現のための仕組みとして期待されるが、一方、特に自治体による地域マネジメントが重要になると思われ本市においても地域マネジメントができる包括支援センター等の充実が必要と思われる。

報告者 阿部 靖男

オプションツアー

BRT新潟市の公共交通網整備の現状と課題を見る

日時 平成 29 年 8 月 17 日 13:00～17:00

場所 新潟市役所、BRT路線

講師 新潟市

<内容>

新潟市は「BRT（バス高速輸送システム）による公共交通網」として、ターミナル結節点整備や、バス路線網の再編、大量輸送の可能な接続バス導入により、「誰もが移動しやすい交通環境の実現」に向けた取り組みを進めています。

導入費用や有効性には、多くの意見がある。

市役所担当職員から説明を受けた後、実際にBRTを使って、路線と結節地点での乗換などを体験。

1. 導入の背景

- ・路線バスの減少（平成 13 年：4043 便、平成 24 年：3208 便）
- ・郊外路線を増便するための運転手が確保できない。
- ・増便するためには効率的なバスの運用が必要。

2. BRT導入とバス路線再編による新バスシステム

- ・新潟市と運行事業者がそれぞれ役割を担い、新バスシステム事業を実施（公設民営）
- ・新潟市はバス運行を効率化するために必要となる仕組みに関わるインフラを負担。
- ・新潟市の施設整備：車両、交通結節点走行空間の確保、BRT駅整備
- ・運行事業者：約 450 本の増便、バスの総走行距離約 957 万kmを協定中、確保。

3. 市民への説明

- ・平成 25 年度から 119 回の市民説明会（参加者は延べ 5048 人）を開催。
- ・平成 26 年 10 月から、バス車内でパンフレット配布。
- ・平成 27 年 6 月～9 月に、市報新潟でBRT特集（全 14 回）。

4. 開業後の状況と改善

- ・運賃精算システムの不具合（乗り継ぎ割引が適用されないなど）。
- ・乗客が接続バスに集中。
- ・短期対策として、接続バスの快速運行。
- ・接続バスの中・後扉にアテンダントを配置し、定期券利用者の降車を可能に。
- ・利用者からの意見

病院、学校の開始時間に間に合わない⇒ダイヤ改正で解消。

古町、本町に行きづらい⇒増便をした。

青山結節点で外で待つのがづらい⇒施設整備などを検討。

乗り換えが不便⇒ダイヤ改正で改善。

5. 事業効果

- ・重複して運行していたバスをまちなかでBRTに集約して効率化。
- ・効率化分を郊外路線の増便へ
- ・増便だけでなく、新たな経路や新設路線により空白区域解消の効果。
- ・円滑な交通、わかりやすいバス

萬代橋上で運行するバス台数（開業前約 2000 台⇒開業後約 1300 台）

街中のバス停の整理が可能（「古町バス停」が 15 あったのが開業後 9 に整理）

BRTをはじめ安定した定時性（路線を短距離化で悪天候などでも定時性確保）

- ・利用者減少に歯止め

開業前（平成 26.9～平成 27.8、約 1986 万人⇒平成 27.9～平成 28.8、約 2001 万人）

6. 今後の取り組み

- ・平成 31 年度を目途に、専用走行路と道路中央部への島式ホームの設置。
- ・新潟駅から駅南方面への延伸、県庁方面と結び、勘定路線の実現。
- ・新潟駅高架下交通広場の新設（都心の南北軸が確立、人と公共交通が中心の広場）
- ・持続可能な公共交通

地域の交通・・・区バス、住民バスを充実

バス利用促進・・・シニア半割（高齢者のお出かけ促進:65 歳以上の料金半額）

<まとめ>

事業者（1 社）と、地域バスが混在している中で、市が計画を作成、事業者が、ルートなどシステムを構築できたことが、実現につながっている。双方の利点を生かす形での話し合いが重要だと感じた。筑紫野市でも、カミリヤ号の活用を含め、早期に西鉄バスも参加しての協議会設置が進むことがのぞましい。

以上

オプションツアー

市民発電「おらって」にいがた見学

日時 平成 29 年 8 月 19 日 12:45～16:30

場所 新潟市黒崎市民会館

講師 横木将人さん（おらって市民エネルギー株式会社 代表取締役）

（おらってにいがた市民エネルギー協議会副代表理事）

テーマ：市民ソーラー発電が生み出す新しい地域社会

1. 「おらって」とはどういう団体か

①「おらって」とは、私たちの（市民の）気持ちと、新潟にあるという気持ちを込めた名称。

2. 設立の経緯

①2014年4月29日、市民有志で、準備会を立ち上げ

②2014年9月23日、キックオフイベント「おらっての電気つくろ！」開催。

280名の参加。

③新潟市民にとって「公共的な」「唯一の」市民発電、市民エネルギーを行う会社。

設立：2014年12月21日

会員数 約150名

代表理事：佐々木寛（新潟国際情報大学教授）

④自然エネルギーの普及と新潟の活性化、新しい社会の創出を目指す。

3. 市民エネルギー協議会の事業

①自然エネルギーシンポジウム主催

②太陽区発電の視察ツアー

③環境啓発イベントへの出店

④小学校出前授業

⑤太陽光発電所の運営

3. 太陽光発電事業

①固定価格買い取り制度（FIT）の買い取り価格が高いうちに作る。

②事業の運営は株式会社とする。

③実現のためにやるべきこととして、

事業主体の設立・・・2015年6月「おらって市民エネルギー株式会社」設立

資金調達・・・・・・発起人26個人、6法人、資本金2410万円

土地屋根探し・・・太陽光業者からの情報、市民の協力、新潟市の協力

④新潟市とのパートナーシップ協定（2015年8月）

- ・ 非常時に、電源を提供する（コンセントをつくる）
- ・ 環境教育
- ・ 新潟市公共施設・・・11か所

<まとめ>

エネルギーの地産地消、安心安全な地域づくりを目指しており、市民団体などの主体と行政が、お互いが持つ「資源」を出し合い、連携することで、再生可能エネルギーの普及や市民レベルでの環境保全活動が広がっている。多くの市民が参加することで、新しい「公共」、新しい社会が作られている。地元の銀行や自治体をも巻き込んでいく、市民が動けば社会は変わるという、大きな実例だと思う。

以上

自主研修

「いくとぴあ食花」

日時 平成 29 年 8 月 18 日 9:00～12:00

場所 新潟市中央区清五郎 401 番地 新潟市食育・花育センター

<内容>

「いくとぴあ食花」には、「食育・花育センター」、「子ども創造センター」「動物ふれあいセンター」「花とみどりの展示館」「キラキラ・マーケット」「キラキラ・レストラン」「キラキラ・ガーデン」「情報館」の施設が集まっている。

今回は、「食育・花育センター」を見学・

1. 17 日のオプションツアーで体験した B R T が利用しやすいかどうか、再体験するために、バスで出かけることとした。

2. 食育・花育センターとは

①食と花を学ぶ

旬の食材を使った料理教室や移設に応じた園芸講座など「食と花」に関する講座を開催している。食育・花育の情報展示コーナーでは暮らしに役立つ情報を学ぶことができる。

②季節の花や緑を楽しむ

建物中央のアトリウムや屋上庭園で四季折々の花や緑を楽しめる。家庭で園芸を楽しむための屋外見本園などがある。

③食と花を体験する

料理体験ゲームや食事バランスチェックなど、楽しみながら学べる体験展示コーナーのほか、団体向けの体験プログラムやミニ体験を実施している。

④食と花の活動をサポート

学校や地域の活動に、食と花の専門家「食育マスター」「花育マスター」を紹介している。活動場所として子どもも利用できる調理台を備えた料理実習室や講座室を貸し出している。

<まとめ>

きらきらマーケットは、地域で生産された農産物、海産物の販売所で、隣接するきらきらレストランでは、その素材を使用して、ビュッフェ方式で、食事を提供している。

敷地全体で農業生産、食と農を連携した取り組みが展開されていた。

食育センターは合併特例債を利用したもので、かなり豪華な施設であった。維持管理は現在、直営であるが、民間に移行（指定管理）する予定。

飛び込みの見学ではあったが、担当職員の方にも対応していただき、感謝しています。

以上